

G P A (Grade Point Average) 評価基準

【環境園芸学部環境園芸学科適用】

1 基準

評価	評価コード	評価ポイント	素点	備考
秀	S	4.0	100～90点	
優	A	3.0	89～80点	
良	B	2.0	79～70点	
可	C	1.0	69～60点	再履修により評価を変更できる
不可	D	0	59～0点	再試験、再履修により評価を変更できる
放棄	R	0		履修期間内に申し出がなく放棄と認められる場合

2 G P A の算出方法

- ① $GPA = (4.0 \times S \text{ 評価の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ 評価の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ 評価の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ 評価の単位数}) \div \text{総履修登録単位数 (D, R となった単位数を含む)}$
ただし、小数点以下第二位を四捨五入して表記する。
- ② GPA は、学期 GPA と累積 GPA の2つがある。前者はその学期の履修科目のみが対象となるが、後者はその間のすべてを累積して算出する。
- ③ 実習科目、実験科目、演習科目、学外研修、インターンシップならびに学芸員関連科目、卒業論文、専攻演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、教職課程科目は GPA に含めない。これらの科目リストは別に定める。
- ④ 評価が C または D になった場合は、再履修により新たな評価に変更できる。
- ⑤ 評価が D になった場合、再試験が実施されればその結果の新たな評価に変更できる。

3 履修中止制度

一旦登録をした科目でも次のような理由がある場合には、授業開始後の一定期間における自己申告により履修を中止し、取り消すことができる。この場合には当該科目は GPA に含めない。

- ① 授業の内容が自分の学びたい内容と異なっていた場合
- ② 授業のスピードについていけるだけの知識が不足していることに気付いた場合
- ③ 健康上の理由で履修科目を減らしたい場合

4 履修上限単位(CAP制)の緩和

各学年次末期において成績が次表の条件を満たす「優秀な成績」を修めた場合には、翌年次の受講申告時に1年間に受講申告することができる単位数の上限は49単位であるが、これを56単位まで緩和できる。

申請時期	修得単位数	年間累積GPA
第1年次末	40単位以上	3.0以上
第2年次末	80単位以上	3.0以上
第3年次末	120単位以上	3.0以上

5 表彰制度

- ① 入学時より卒業時までの累積 GPA が 3.5 以上の学生に対して学長表彰を行う。
- ② 一年間の累積 GPA が優秀な学生に対して学部長表彰を行う。

6 卒業論文着手条件

卒業論文着手までの学期 GPA の平均値が原則として 1.1 以上でなければ、卒業論文を履修できないこととする。

その判定は学科会議で行う。

7 成績不振者に対する学修指導について

- ① 学期 GPA が 1.0 未満の場合は、当該学生に対して指導担当教員※が学修指導を行う。
- ② 学期 GPA が二学期連続して 1.0 未満の場合は、当該学生並びに保護者等を含めて指導担当教員が学修指導を行う。
- ③ 学期 GPA が三学期連続して 1.0 未満、かつ累積 GPA も 1.0 未満の場合は、卒業の見込みがないと判断し、指導担当教員と学科長が、当該学生並びに保護者を含めて面談し、就学的意思を確認する。
場合によっては、学部長は退学勧告をすることができる。

※指導担当教員とは、3 年次後期の研究室配属までは学年担任、配属後は研究室担当教員、未配属者は 3、4 年次の学年担任を示す。

GPA (Grade Point Average) 評価基準

【健康栄養学部管理栄養学科適用】

1 基準

評価	評価コード	評価ポイント	素点	備考
秀	S	4.0	100～90点	
優	A	3.0	89～80点	
良	B	2.0	79～70点	
可	C	1.0	69～60点	再履修により評価を変更できる
不可	D	0	59～0点	再試験、再履修により評価を変更できる
放棄	R	0		履修期間内に申し出がなく放棄と認められる場合

2 GPAの算出方法

- ① $GPA = (4.0 \times S \text{ 評価の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ 評価の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ 評価の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ 評価の単位数}) \div \text{総履修登録単位数 (D, R となった単位数を含む)}$
ただし、小数点以下第二位を四捨五入して表記する。
- ② GPAは、学期GPAと累積GPAの2つがある。前者はその学期の履修科目のみが対象となるが、後者はその間のすべてを累積して算出する。
- ③ 管理栄養士活動論、校外実習、臨地実習、特別臨地実習、卒業研究、専攻演習、教職課程科目はGPAに含めない。
- ④ 評価がCまたはDになった場合は、再履修により新たな評価に変更できる。
- ⑤ 評価がDになった場合、再試験が実施されればその結果の新たな評価に変更できる。

3 履修中止制度

一旦登録をした科目でも次のような理由がある場合には、授業開始後の一定期間における自己申告により履修を中止し、取り消すことができる。この場合には当該科目はGPAに含めない。

- ① 授業の内容が自分の学びたい内容と異なっていた場合
- ② 授業のスピードについていけるだけの知識が不足していることに気付いた場合
- ③ 健康上の理由で履修科目を減らしたい場合

4 履修上限単位(CAP制)の緩和

1年間に履修することができる単位数の上限は49単位であるが、下表に示す成績を取った場合、翌年度の履修登録時に56単位まで修得することができる。

申請時期	修得単位数	年間累積GPA
第1年次末	40単位以上	3.0以上
第2年次末	80単位以上	3.0以上
第3年次末	120単位以上	3.0以上

5 表彰制度

- ① 入学時より卒業までの累積3.8以上の学生に対して学長表彰を行う
- ② 1年間の累積GPAが3.8以上の学生に対して学年ごとに学部長表彰を行う

6 卒業研究着手への活用

卒業研究着手までの学期GPAが原則として1.2以上でなければ、卒業研究を履修できないこととする。

その判定は学科会議で行う。

7 GPAのフォローアップについて

- ① 学期 GPA が 1.0 未満の場合は、当該学生に対して指導担当教員が学修指導を行う
- ② 学期 GPA が二学期連続して 1.0 未満の場合は、当該学生ならびに保護者等に対して指導担当教員が学修指導を行う。
- ③ 学期 GPA が三学期連続して 1.0 未満、かつ累積 GPA が 1.0 の場合は、卒業の見込みがないと判断し、当該学生ならびに保護者等に対して、学科長及び指導担当教員が面談し、就学の意志を確認する。

GPA (Grade Point Average) 評価基準

【健康栄養学部食品開発科学科適用】

1 基準

評価	評価コード	評価ポイント	素点	備考
秀	S	4.0	100～90点	
優	A	3.0	89～80点	
良	B	2.0	79～70点	
可	C	1.0	69～60点	再履修により評価を変更できる
不可	D	0	59～0点	再試験、再履修により評価を変更できる
放棄	R	0		履修期間内に申し出がなく放棄と認められる場合

2 GPAの算出方法

- ① $GPA = (4.0 \times S \text{ 評価の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ 評価の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ 評価の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ 評価の単位数}) \div \text{総履修登録単位数 (D, R となった単位数を含む)}$
ただし、小数点以下第二位を四捨五入して表記する。
- ② GPAは、学期GPAと累積GPAの2つがある。前者はその学期の履修科目のみが対象となるが、後者はその間のすべてを累積して算出する。
- ③ 「食品工場見学」「食品製造学外実習」「食品開発実習Ⅰ」「食品開発実習Ⅱ」「食品開発実習Ⅲ」は、GPAに含めない。
- ④ 評価がCまたはDになった場合は、再履修により新たな評価に変更できる。
- ⑤ 評価がDになった場合、再試験が実施されればその結果の新たな評価に変更できる。

3 履修中止制度

一旦登録をした科目でも次のような理由がある場合には、授業開始後の一定期間における自己申告により履修を中止し、取り消すことができる。この場合には当該科目はGPAに含めない。

- ① 授業の内容が自分の学びたい内容と異なっていた場合
- ② 授業のスピードについていけるだけの知識が不足していることに気付いた場合
- ③ 健康上の理由で履修科目を減らしたい場合

4 履修上限単位(CAP制)の緩和

各学年時末期において成績が次表の条件を満たす「優秀な成績」を修めた場合には、翌年次の受講申告時に1年間に受講申告することができる単位数の上限は49単位であるが、これを56単位まで緩和できる。

申請時期	修得単位数	年間累積GPA
第1年次末	40単位以上	3.0以上
第2年次末	80単位以上	3.0以上
第3年次末	120単位以上	3.0以上

5 表彰制度

- ① 入学時より卒業時までの累積GPAが3.5以上の学生に対して学長表彰を行う。
- ② 一年間の累積GPAが優秀な学生に対して、学科で判断して学部長表彰を行う。

6 専攻演習並びに卒業論文着手条件への活用

専攻演習並びに卒業論文着手までの学期GPAの平均値が原則として1.2以上でなければ、専攻演習並びに卒業論文を履修できないこととする。

その判定は学科会議で行う。専攻演習並びに卒業論文を履修できない学生については、卒業論文担当教員が中心となり相談と指導を行う。

7 GPA のフォローアップについて

- ① 学期 GPA が 1.0 未満の場合は、当該学生に対して担当教員が相談と指導を行う。
- ② 学期 GPA が二学期連続して 1.0 未満の場合は、担当教員が当該学生並びに保護者を含めて相談の上フォローアップの方策を決める。
- ③ 学期 GPA が三学期連続して 1.0 未満の場合は、担当教員と学部長が当該学生並びに保護者と面談し、就学の意思を確認する。就学の意思がある場合には、学科会議に諮り、フォローアップの方策を決める。

G P A (Grade Point Average) 評価基準

【人間発達学部子ども教育学科適用】

1 基準

評価	評価コード	評価ポイント	素点	備考
秀	S	4.0	100～90点	
優	A	3.0	89～80点	
良	B	2.0	79～70点	
可	C	1.0	69～60点	再履修により評価を変更できる
不可	D	0	59～0点	再試験、再履修により評価を変更できる
放棄	R	0		履修期間内に申し出がなく放棄と認められる場合

2 G P A の算出方法

- ① $G P A = (4.0 \times S \text{ 評価の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ 評価の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ 評価の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ 評価の単位数}) \div \text{総履修登録単位数 (D, R となった単位数を含む)}$
ただし、小数点以下第二位を四捨五入して表記する。
- ② G P A は、学期 G P A と累積 G P A の 2 つがある。前者はその学期の履修科目のみが対象となるが、後者はその間のすべてを累積して算出する。
- ③ 介護体験、観察参加、実習科目、ゼミナール科目、「子ども支援地域活動Ⅰ」「子ども支援地域活動Ⅱ」「教職実践演習」は、G P A に含めない。
- ④ 評価が C または D になった場合は、再履修により新たな評価に変更できる。
- ⑤ 評価が D になった場合、再試験が実施されればその結果の新たな評価に変更できる。

3 履修中止制度

一旦登録をした科目でも次のような理由がある場合には、授業開始後の一定期間における自己申告により履修を中止し、取り消すことができる。この場合には当該科目は G P A に含めない。

- ① 授業の内容が自分が学びたい内容と異なっていた場合
- ② 授業のスピードについていけるだけの知識が不足していることに気付いた場合
- ③ 健康上の理由で履修科目を減らしたい場合

4 履修上限単位 (CAP 制) の緩和

1 年間に履修することができる単位数の上限は 49 単位であるが、下表に示す成績を取めた場合、翌年度の履修登録時に 56 単位まで修得することができる。

申請時期	修得単位数	年間累積 G P A
第 1 年次末	40 単位以上	3.0 以上
第 2 年次末	80 単位以上	3.0 以上
第 3 年次末	120 単位以上	3.0 以上

5 表彰制度

- ① 入学時より卒業時までの累積 G P A が 3.5 以上の学生に対して学長表彰を行う。
- ② 一年間の累積 G P A が優秀な学生に対して、各学年ごとに学部長表彰を行う。

6 卒業研究着手条件への活用

卒業研究着手までの学期 G P A の平均値が原則として 1.2 以上でなければ、卒業研究を履修できないこととする。その判定は学科会議で行う。卒業研究を履修できない学生については、ゼミナール担当教員が中心となり相談と指導を行い、フォローアップする。

7 GPAのフォローアップについて

- ① 学期GPAが1.0未満の場合は、当該学生に対してゼミナール担当教員が相談と指導を行う。
- ② 学期GPAが二学期連続して1.0未満の場合は、ゼミナール担当教員が当該学生並びに保護者等と相談し、フォローアップの方策を決める。
- ③ 学期GPAが三学期連続して1.0未満場合は、ゼミナール担当教員と学部長が当該学生並びに保護者等と面談し、就学の意思を確認する。就学の意思のある場合には、学科会議に諮り、フォローアップの方策を決める。